

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2021

1

No.180

令和3年1月8日発行

志比南幼稚園 雪あそび

マイナンバーカード
休日窓口設置
9ページを見てね!

SPECIAL CONTENTS

2 新年あいさつ

3 みんなで取り組もう **SDGs**

4 上志比支所 **防災拠点訓練開始**

6 令和元年度 **決算報告**

10 **申告をしましょう**

24 **消防団定例表彰** 消防団活動に尽力

永平寺町
LINE
公式



いいね!
押してね!
永平寺町役場
facebook

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力: 点訳サークル松岡サンライト


永平寺町
E I H E I J I

SDGsはSustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称で、「エスディー・ジーズ」と読みます。2030年までに世界が達成する目標として15年に国連総会で採択されました。「だれ一人取り残さない」を基本方針に「貧困をゼロに」など17分野からなります。



SDGs

永平寺町から世界共通のゴールを目指して

永平寺町は、地域のさまざまな団体のみなさまと連携し、持続可能な地域社会づくりを進めます。

- 心豊かな子どもを育てる教育を推進します
- 地域特性を積極的に活用します
- 未来技術を活用した住民の暮らしを支援する取り組みを行います
- 豊かな自然環境を保全し、町民が安心して暮らせるまちをつくります

永平寺町の取り組み

豊かな自然環境を保全し、町民が安心して暮らせるまちをつくる

- 地域の生活と密接な関わりを持つ、九頭竜川や支流などの水辺環境を保全
- ごみの減量化、再資源化、地球温暖化対策などに町民とともに取り組む
- 低炭素社会への転換のため再生可能エネルギーと環境負荷の少ない移動手段を推進する
- 3 Rに「不要なものを断る（リフューズ）」「修理して使う（リペア）」を加えた「永平寺町流 5 R」を推進する



未来技術を活用した住民の暮らしを支援する取り組み

- 医療の質の向上を目指し、遠隔診療の導入による地域医療体制の整備を支援
- 自動走行技術をはじめとするさまざまなデジタル技術を持つ企業との連携機会の創出を目指す



地域特性を積極的に活用

- 積極的な企業誘致により、雇用の受け皿を創出するとともに、働きたい町民と人材を確保したい企業をマッチングさせ、地元雇用の増大を目指す
- 地域住民と交流が生まれるまちづくりを目指し学生や若者による地域での活動を支援する
- 地域に残る歴史や文化の保全や伝統文化の継承など、地域活性化や世代間交流の促進とともに一体的に取り組む



心豊かな子どもを育てる教育を推進

- 子育てや教育に係る費用負担の軽減を図り、今後も引き続き幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」に努める
- きめ細やかな対策を総合的に推進するため、子育て世代が利用しやすい安心できる環境を整備
- 地域との連携により「子ども見守り隊」「子どもかけこみ所」の設置



永平寺町は「ふくいSDGs パートナー」に登録しています

問合せ 総合政策課

TEL 61-3942



新年あいさつ

永平寺町長
河合 永充

しっかりと足元を見たまちづくり

新年あけましておめでとうございます。

町民のみなさまにおかれましては清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町政の推進にあたり、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症に対して、いち早く町民のみなさまの健康とくらしを守るとともに、地域経済の再生を図ることを最優先に対応に取り組んできました。

現在も世界中で猛威を振るい、依然として収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」の実践と徹底に努め、感染状況や地域経済の動向を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

大規模化する自然災害への対策や複合災害、連続災害への備えにつきましましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、一層の重要性が増しています。町民のみなさまの安心・安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた避難所運営、衛生環

境の改善に努めてまいります。特に、福祉避難所の体制強化は急務であり、配慮が必要な高齢者や障がい者の方々のスムーズな避難について、課題を検証した上で福祉避難所のガイドラインを策定し、必要な整備を行います。

まちづくりにつきましては、急速に進む少子高齢化社会のなか、持続可能な行政サービスを提供すべく、福祉や子育て、インフラの整備、地域づくりにも積極的に取り組んでまいります。また、これからの社会は自助、共助、公助の連携が重要となります。民間事業者や団体などの相互協力の強化を図りながら、地域課題の解決やニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりを進めてまいります。

これまで、地方創生に向けてのさまざまな取り組みを行ってまいりました。その結果、永平寺町で「事業を行いたい」「活動したい」「住みたい」など、多くの方に関心を持っていただけるようになってきております。引き続き、少子高齢化にともなう人口減少社会の克服と地域経済の活性化に向けて、新しい時代の流れを組み入れ、SDGsの理念を踏まえて策定した「第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、施策・事業等の検証・見直しを行ないながら、「地方創生」の取り組みの一層の充実と中長期的な視点に立って持続可能な町政運営ができるよう全力で取り組んでまいります。そして町民のみなさまが、永平寺町の将来に希望を持っていただけよう、過去からしっかりと学び、未来志向のまちづくりを進めてまいります。

結びに、今年も役場職員とともに全力でがんばってまいります。町民のみなさまには、町政発展のため、より一層のご支援とご協力をお願いするとともに、新しい年が明るく希望に満ちた一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。

上志比支所新庁舎 業務開始

12月7日から永平寺町役場上志比支所新庁舎で業務が開始されました。

新庁舎は福井県産木材を活用した木造平屋建てで、木のぬくもりを感じられる施設となっています。また、災害時や降雪時の防災拠点・地域防災センターとして位置づけ、一層の防災体制の充実強化に努めていきます。今後はこれらを機にさらなる住民サービスの向上に取り組み、地域住民に親しまれる庁舎を目指していきます。

上志比地区振興連絡協議会が時計を寄贈



上志比地区振興連絡協議会から寄贈いただいた時計は上志比支所新庁舎のホールに取り付けさせていただきました。

上志比の
懐かしい写真・
資料展



新庁舎完成を記念して上志比地区の「懐かしい写真・資料」を展示しています。お気軽に上志比支所新庁舎にお立ち寄りください(1月15日まで)



12月7日に行われた竣工式でのテープカット

防災拠点として訓練開始

情報伝達を実践

12月8日に、上志比支所を拠点とした雪害対策防災訓練を実施しました。この訓練は、平成30年の豪雪を教訓に、通行障害や立往生、避難所開設と起こり得ることを想定して、本庁と永平寺支所、上志比支所が連携を図って迅速に対応するためのものです。今回はデジタル技術を使って、3か所の対策室をリモートでつないで現場の状況をリアルタイムで確認し、写真や動画を共有することで、今まで以上に迅速な対応ができるということを確認しました。雪害だけでなく地震や豪雨などすべての災害時に迅速に対応できるよう、日ごろからさまざまな想定をした訓練を実施していきます。



現場で状況を
確認し、本部
へ連絡



現場からの情報を素早く把握し、本部に伝える訓練を実践



永平寺町
公式LINE



永平寺町
防災メール



新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引き

ダイドードリンコ北陸との

災害時協定

12月2日、ダイドードリンコ北陸と『災害時における救援物資提供に関する協定』を締結しました。震度5弱以上の地震などの災害が発生した場合に優先的に飲料水を提供していただくほか、上志比新庁舎にある災害支援自動販売機※の製品を無償で提供していただきます。

河合町長が「毎年どこかで災害が起きており、災害の意識が高まる中、町民の大きな安心につながる」と話すと、ダイドードリンコ北陸の舟木社長は「永平寺町のためにできるだけのことをやっていきたい」とおっしゃっていました。



協定書を交わすダイドードリンコ舟木社長(写真右)と河合町長



※災害支援自動販売機

災害時、ライフラインの復旧や救援物資が到達するまでの間、無償で飲料を提供できる緊急のライフラインとして活躍する自動販売機。非常時に電源を確保し、携帯の充電も可能(平時は通常の自動販売機として飲料を販売)

商工会青年部が

町内学生を応援

町内企業からの多額のご寄付と町の補助金を活用し、商工会青年部が「町内に住んでいる学生を応援したい」と企画した学生応援事業。12月8日、福井県立大学では、対象の学生のうち約100名がオリジナルエコバックや町指定ごみ袋、町内124店舗で使える1000円分お買物券などの応援品を、商工会青年部のみなさんから受け取りました。

応援品を受け取った学生からは「永平寺町に来たばかりでなじめるか不安な思いでしたが、温かい気持ちになった」「これを機会に行ったことのない店にも行ってみたい」などの声がありました。福井大学医学部や専門学校の対象者にも配布しています。



永平寺町商工会青年部が「ZEN TOWN」と書かれたオリジナルエコバックやお買物券などを手渡しました。(福井県立大学)



福井県理容美容専門学校



福井大学医学部



天谷調理製菓専門学校

決算

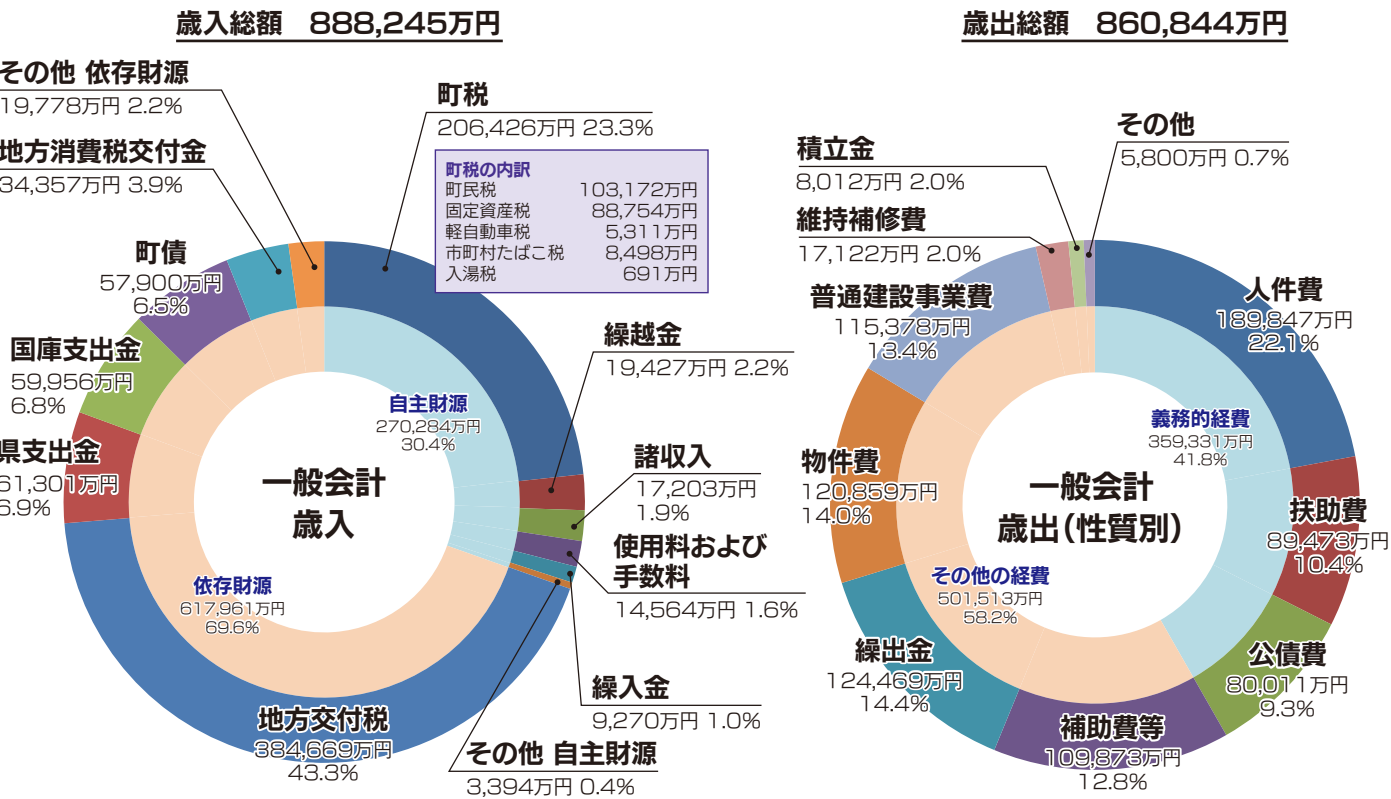
令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会で認定されました。

町民のみなさんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

一般会計

歳入総額……88億8,245万円(対前年度比 4.1%減)

歳出総額……86億 844万円(対前年度比 5.1%減)



令和元年度はこんな事業にお金を使いました＜主な事業＞

民生費	障害者自立支援事業	42,560	教育費	小学校施設整備事業	20,029
	介護保険特別会計繰出金	29,056		楽しいおいしい給食事業	8,208
	児童手当支給事業	26,623		学校給食管理運営事業	7,906
	後期高齢者広域連合事業	23,254		小学校施設管理事業	6,755
	保育園運営諸経費	16,481		中学校施設整備事業	6,344
	町立診療所整備事業	12,980		資料館施設管理事業	5,193
	障害者福祉事業	9,712		図書館運営事業	3,462
	国民健康保険事業特別会計繰出金	9,598		農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金
子ども医療費助成事業	5,678	担い手育成事業	6,685		
下水道事業特別会計繰出金	37,100	農地事務所経費	5,182		
社会資本整備総合交付金事業	14,366	中山間地域総合整備事業	4,152		
五領川公共下水道事務組合負担金	9,065	米需給調整円滑化推進事業	3,920		
除雪事業	8,126	福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金(塵芥処理費)	13,615		
一般道路改良事業	8,124	一般廃棄物収集運搬費	8,964		
道路橋梁維持補修事業	6,607	衛生費	上水道事業負担金		4,874
総務費	情報推進事務諸経費		13,067	予防接種事業	3,739
	支所施設管理事業		11,692	元気長生き健康づくり推進事業	2,569
	えちぜん鉄道利用推進事業		4,403	商工費	商工振興関係資金預託事業
	地域コミュニティバス運行事業	4,196	商工振興事業補助		1,981
地域コミュニティ活動支援事業	3,714	観光事務諸経費	1,771		
労働費	労働者関係資金貸付金	2,400	消防費	消防車両等整備維持事業	8,972
	シルバー人材センター助成金	1,410		消防団員費	1,990

(単位：万円)

特別会計	会計名	歳入額	歳出額	差引額
	国民健康保険事業特別会計	177,214	167,584	9,630
	後期高齢者医療特別会計	23,737	23,710	27
	介護保険特別会計	208,311	203,348	4,963
	町立在宅訪問診療所特別会計	6,475	6,475	0
	下水道事業特別会計	57,680	57,446	234
	農業集落排水事業特別会計	20,548	20,511	37

企業会計	会計名	収入額	支出額	差引額
	上水道事業(収益的収入および支出)	38,674	32,167	6,507
	上水道事業(資本的収入および支出)	3,743	16,272	△12,529

(※不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てん)

永平寺さんちの家計簿(決算)

町の決算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿の形にしてみました。

なお金額の単位は「千万円」を「万円」に置き換えています。

永平寺さんちの家計簿の決算は、今年も黒字になりました。

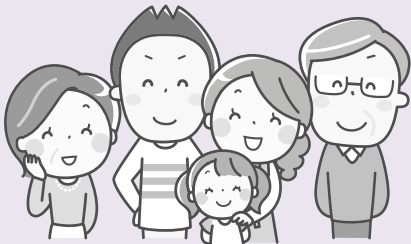
一家が自力で得ることができる収入(自主財源)は、給料(町税)、パート収入(諸収入)、雑収入(財産収入など)、貯金取り崩し(繰入金)、前年度の残金(繰越金)に分かれています。これら収入のうち一家以外のお手伝い(CATV精算)をして得ていたパート収入(諸収入)が大きく減りました。その他の自力で得ることができる収入については、多少の増減はありましたが、前年度との比較ではほぼ横ばいとなりました。

一家が自力で得ることのできない収入(依存財源)は、親からの仕送り(地方交付税など)・借入(町債)に分かれています。これらの収入も、家の増改築費用が昨年より減ったことで借入れを少なくしたことや、仕送りを減らされたことで自力以外の収入全体として減る結果となりました。収入については総額で888万円(88億8千万円)で、前年度と比較すると39万円(3億9千万円)の減となりました。

支出の主なものは、食費(人件費)や、家の改築・修繕費(普通建設事業費など)、子どもへの仕送り、友人への援助(繰出金など)、貯金(積立金)などが挙げられます。

食費を減らしたり、お医者さんの薬をジェネリック医薬品にするなど経費節減を心掛けました。家の改築費用に充てた金融機関からの借り入れ返済や、子どもへの仕送りや友人への援助(繰出金)が増える結果となりました。支出については合計で861万円(86億1千万円)で、前年度と比較すると46万円(4億6千万円)の減となりました。

収入での仕送り(地方交付税)の増は見込めないことや、ローンの支払いが増えている状況を十分考えて、将来の生活設計(中期財政計画)を見直し、収入収支をより工夫するとともに経費節減にむけた検証(行財政改革)に一層努め、より質の高い生活を目指していきます。



〈収入〉

給料(町税)	207万円
パート収入(諸収入)	17万円
雑収入(分担金、使用料など)	18万円
貯金取崩し	9万円
前年度の残金(繰越金)	19万円

仕送り(地方交付税など)

金融機関からの借入(町債)

合 計 888万円

※単位をそろえるため、端数調整をしています

〈支出〉

食費(人件費)	190万円
医療費(扶助費)	89万円
公共料金、生活用品など(物件費)	121万円
保険料、交際費など(補助費など)	110万円
ローンの返済(公債費)	80万円

家の改築、修繕など(普通建設事業費など)

子どもへの仕送り、友人への援助(繰出金、貸付金、出資金)

貯金(積立金)

合 計 861万円

翌年度への繰越金 27万円

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

どんないいことがあるの？

- ①健康保険証としてずっと使える
就職や転職をしても保険証が届く前にマイナンバーカードで受診できます
(保険の加入の届け出は引き続き必要です)
- ②窓口への書類の持参が不要になる
オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や限度額認定証などの書類の持参が不要となります。
(自治体独自の医療費助成などについては書類の持参が必要です)
- ③マイナポータルで特定健診情報や医療費が見られます
患者さんの同意のもと、医師や薬剤師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになるため、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

教えて!
マイナちゃん



えい坊くん

マイナンバーカードの健康保険証利用についての疑問編

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになるの。

そうなんだね。どうやったら保険証として使えるの？

まずはマイナポータルっていうサイトで申し込みをなきゃいけないの。スマートフォンのアプリをとって申し込みできるよ。住民生活課の窓口でも申し込みのサポートをしているよ。

どこの病院や薬局で使えるの？

医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していく予定だから、準備ができた医療機関から使えるよ。令和5年3月末にはおおむねすべての医療機関や薬局での導入を目指しているんだ。

どうやって保険証として使うの？

窓口にあるカードリーダーにマイナンバーカードをかざすだけだよ。その後に、カードの写真で本人確認をするの。

マイナンバーを病院の人に见られないのかな？

マイナンバーカードの健康保険証利用には、カードのICチップの中の「電子証明書」を使うの。電子証明書にはマイナンバーや受診歴などの個人情報には含まれないから安心して使ってね。もしあなたのマイナンバーを見られてもほかの人はマイナンバーを使って手続きはできない仕組みになっているよ。

そうなんだね。ぼくが行っている病院が機器を導入したら、そこで健康保険証として使えるようになるんだよね。まずは申し込みをしてみよう！



マイナちゃん



マイナンバーカード 休日窓口を開設

1/23
土

1/31
日

場所：本庁 住民生活課
8時30分～12時

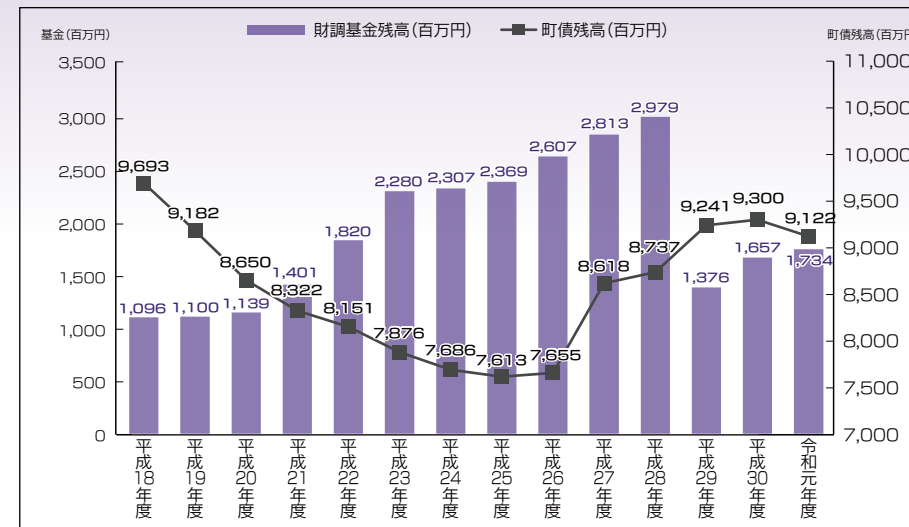
下記のみ取り扱いとなります

●マイナンバーカードの申請 ●マイナンバーカードの交付(受け取り) ●電子証明書の更新 ●マイナポイントに関する手続き
手続きによって必要なものが異なりますのでお問い合わせください。交付案内書が届いた人は書類をご確認ください。

【問合せ】住民生活課 TEL 61-3945

令和元年度永平寺町 財政のあらまし

町の貯金(財政調整基金)と借金(一般会計の町債残高)の状況



町の財政調整基金については、毎年積み立てを行った結果、合併後の10か年で約19億円を積み立てました。

平成29年度に約16億円減額となったのは、今後の公共施設最適化の取り組みなどに向けて、特定目的基金への振り替えを行ったためです。

一般会計に係る町債残高は、公債費抑制対策の実施により平成25年度まで減少傾向にありましたが、近年の大型建設事業などの影響で令和元年度末の残高は約91億円となっています。

借入に際しては、交付税算定に有利な合併特例債を活用し、計画的な借入により将来の公債費負担の上昇を抑えていきます。

主な基金の内訳

項目	平成30年度	令和元年度	増減	基金の目的
財政調整基金	16.6億円	17.3億円	0.7億円	年度間の財源不足に備えるため決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
教育施設整備基金	10.7億円	10.7億円	-	教育施設整備資金に充てるため設置された基金
まちづくり基金	6.3億円	6.3億円	-	地域振興および活性化のために実施する事業の経費に充てるため設置された基金
すこやか子育て支援基金	2.1億円	2.1億円	-	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの事業の推進を図るため設置された基金
地域福祉基金	3.2億円	2.3億円	△0.9億円	少子高齢化社会の対応として、健康づくり、福祉の充実・強化を図るため設置された基金
合計	38.9億円	38.7億円	△0.2億円	

財政健全化判断指標の状況

永平寺町(令和元年度決算確定値)		①早期健全化基準	②財政再生基準
実質赤字比率	-(赤字となっていない)	(赤字)14.44%	(赤字)20.00%
連結実質赤字比率	-(赤字となっていない)	(赤字)19.44%	(赤字)30.00%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	9.1%	350.0%	
公営企業における資金不足比率	-(資金不足となっていない)	(赤字)20.00%	

<財政健全化判断比率等>

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき令和元年度の健全化判断指標を公表いたします。

「①早期健全化基準(イエローカード)」を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行います。

「②財政再生基準(レッドカード)」を超えると、財政再生計画を定め、国、県などの関与による財政再建を行います。また、町債の発行など財政運営の制限を受けることになります。

令和元年度の実質公債費比率は、これまでの公債費抑制の取り組みにより、平成30年度の7.9%から7.5%(0.4%の改善)となり、さらなる健全化の推進が図られたものとなっています。

永平寺町は、各健全化指標の基準をいずれも下回っており、健全団体の基準内となっています。

<行財政改革の着実な推進>

町では、「行財政改革大綱実施計画」や「中期財政計画」に基づき、財政の健全維持および事業見直しなどの行財政改革に現在も取り組んでいるところです。今日、本町における財政健全化基準が早期健全化基準以下で推移し、安定した財政運営を行っているのはこれらの取り組みが奏功しているからです。

今後も、「町総合振興計画」および「行財政改革大綱実施計画」などの基幹的な計画を基本としながら、資産管理といった新たな概念に基づき、公共施設など総合管理計画に則った施設管理などを着実に実施することで、収支バランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層の財政健全化に努めていきます。

収入がない人も、年金だけの人も 申告をしましょう！

所得税や住民税(町・県民税)を正しく計算するには、ご自身の収入と控除するもの(必要経費・扶養控除など)を正しく申告しなければなりません。申告の方法は、確定申告と住民税申告の2種類があります。「収入がなかったから」「年金収入だけだから」「税金がからない程度しか収入がないから」というのは申告をしなくてもいい理由にはなりません。

申告期間と相談会場

◎役場申告相談受付
期 間 2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日・祝除く
受付時間 9時～16時
場 所 本庁税務課・永平寺支所・上志比支所
混雑をさけるため、地区別に受付日程を設定させていただきます。詳しくは次月号(広報2月号)および町ホームページでご確認ください。
◎福井税務署申告相談受付
(福井春山合同庁舎)
期 間 2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日・祝除く
受付時間 9時～16時
場 所 福井税務署8階 確定申告会場
※混雑状況により、時間前に受付終了することがあります
※混雑緩和のため、入場には整理券が必要で
詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

日曜日の申告受付日

本庁税務課
2月28日(日) 9時～16時

福井税務署8階 確定申告会場
2月21日(日)・2月28日(日)
9時～16時

申告相談に必要なもの

- 令和2年中に給与、年金収入のある人は源泉徴収票
- 令和2年中に支払った社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書など(受診者ごとに分け、病院、薬局ごとに集計したもの)・寄付金の領収書など
- 印鑑
- マイナンバーカード+本人確認書類(運転免許証など)
- 還付がある人は、本人名義の口座番号などがわかるもの(本人名義の預貯金口座に振り込みます)

申告しないといけないもの？

- 申告をしないと適正な行政サービスを受けられなくなることがあります
- 所得証明書が発行できない
- 国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなるとともに高額医療費の自己負担限度額が高くなる
- 介護サービスの利用者負担上限額が

高くなる

●申告しなくてもいい人

- 年末調整した給与所得のみが収入の人(ただし、給与収入の合計が2000万円を超える人は確定申告が必要)
- 18歳以下で収入のない人

NEW! 本庁での申告は受付順番予約システムのご利用を

- 期間中は、受付会場は大変混雑します。待ちスペースも限られている中、密を避ける対策として、受付順番予約システムを導入します。
- 事前に予約できて呼び出しメッセージが届くので、会場での待ち時間短縮につながります。
- 来庁して順番を予約→窓口発券機にて順番予約→呼び出しメッセージが届く
- 携帯で順番を予約→町の公式LINEから予約→呼び出しメッセージが届く
- 詳しくは2月号と町ホームページでお知らせします。
- ★受け付けの際に検温にご協力願います
- ★マスクの着用、アルコール消毒をお願いします

介護保険と 税(住民税・所得税)の 申告

介護保険は税の申告において控除の対象になります

住民税や所得税の申告において、次の事項については、所得控除の対象になります。必要な書類のご準備をお願いします。

●社会保険料控除

介護保険の保険料は社会保険料控除の対象になります。

- 公的年金から特別徴収(年金天引き)された介護保険料は、年金受給者本人の社会保険料控除になります
- 生計を一にする配偶者や親族の負担すべき普通徴収分の介護保険料は、支払った人の控除にできます

●障害者控除

要介護(要介護1～5)認定を受けている人は、介護認定審査会の資料の内容で障害者控除認定書を交付します。(申請の際は印鑑・申請者の身分を確認するものを持参してください。)

なお、障害者手帳などをお持ちの人は、認定書が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

●医療費控除

介護保険サービス利用料を医療費控除の対象として受けるためには、医療費控除の対象になる金額が記載された領収書が必要です。

なお、高額介護サービス費として受け取られた分は、医療費控除の金額から差し引かれます。

〔施設入所の場合〕

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)：自己負担分・食費・居住費の合計額の2分の1(ただし、旧措置入所者は対象外)
- 介護老人保健施設：自己負担分・食費・居住費の合計額
- 介護療養型医療施設：自己負担分・食費・居住費の合計額

〔在宅サービスの場合〕

- 介護サービス事業所からの医療費控除対象額が記載されている領収書が必要です
- 複数のサービスを利用している場合は、居宅サービス計画に基づいたサービスであることがわかる利用料の領収書が必要です

〔おむつ代〕

- 1回目の申告の場合
医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です
- 2回目以降の申告の場合
要介護認定を受けている人は、介護認定審査会の内容で確認できる場合がありますので、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」で代用することができます(申請の際は印鑑を持参してください)

問合せ 福祉保健課

TEL 61-3920

福井税務署からのお知らせ

申告書の作成・送信は「自宅」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけ。自動計算なので簡単に申告書が作成できます。作成した確定申告書などは、印刷して郵送などにより提出することができます。

また、確定申告書などは、e-taxを利用して申告することもできます。

スマホでらくらく確定申告

① 税務署で発行したID・パスワードをお持ちの人、または「マイナンバーカード」や「マイナンバーカード対応スマホ」をお持ちの人

「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書データを、同コーナーの画面上からそのままe-taxで税務署に送信できます。

② ①に該当しない人

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データを印刷し、書面で提出できます。

申告書作成で不明なことは 税務相談チャボットに相談

令和2年分の確定申告は、改正事項が多いため、控除誤りなどに注意して

ください。

申告書の作成で不明な点は、国税庁ホームページをご覧になるか、「税務相談チャボット」にご相談ください。

ご自身で作成された還付申告は、1月から受け付けています。

【送付先】TEL 093-855060

福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎 金沢国税局管内福井業務処理センター



申告書の作成はこちらから！

チャボット



スマホでの相談はこちらから！

【問合せ】福井税務署 TEL 23-26600

国税庁ホームページ
(http://www.nta.go.jp)

★税理士による確定申告無料相談

【対面相談】白色申告者のみ

日 時 2月20日(土) 10時～16時

場 所 福井県税理士会館

※要予約

【電話相談】

日 時 2月20日(土) 13時～16時

予約・相談 北陸税理士会 福井県事務所
TEL 52-05524

給与支払報告書の提出は期限内に！

令和2年分の給与支払 報告書の提出期限は、

2月1日(月)

給与支払報告書の表紙に添付する総括表を、11月中に各事業所宛てに送付しました。事業所名や指定番号などがすでに印字されていますので、その用紙を添付して役場税務課へご提出ください。

また、エルタックス(e L T A X)で給与支払報告書を提出される場合は、必ず指定番号の入力をお願いします。

【問合せ】税務課 TEL 61-3944

事業主の
みなさん！

新型コロナウイルス 感染拡大で経営が悪化した 町内事業者への資金繰り支援拡充のお知らせ

現在、永平寺町で実施しているコロナ関連融資における利子補給制度について、下の表にある日本政策金融公庫融資も対象となりました。

対象となる人：下の表にある日本政策金融公庫融資を借り入れし売り上げの減少で国から当初3年間利子補給の決定を受けた人

利子補給額：国の当初3年間の利子補給後、4年目・5年目の2年間について、利率0.9%、融資額4,000万円を限度に、支払った利子相当額を補助します

※補助を受けるには、令和2年度中に補助金申請を行い補助金の確定を受ける必要がありますので、2月中旬頃までには申請書をご提出ください

※申請方法など詳細は、永平寺町のホームページを確認するか、商工観光課、または永平寺町商工会にお問い合わせください
(永平寺町新型コロナウイルス感染症対策利子補給金の対象となる制度融資)

融資先	制度融資名	融資限度額	金利	保証料補給	融資期間(最長)	据置期間	利子補給
民間金融機関	福井県経営安定資金新型コロナウイルス対策分(セーフティネット4号)	7,000万円	0.90%	県全額または1/2	10年以内	2年以内	永平寺町 3年間
	福井県新型コロナウイルス感染症対応資金(セーフティネット4号・5号、危機関連)	4,000万円	0.9%または1.0%	県全額または1/2	10年以内	5年以内	国 3年間 永平寺町 2年間
日本政策金融公庫	新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・個人事業主 要件なし ・小規模企業者 売上高15%減少 ・中小企業者等 売上高20%減少	中小事業 6億円 国民事業 8,000万円	当初3年間利率の▲0.9% 4年目以降は、通常利率 ※10/1 現在 中小1.11% 国民1.26%	保証料なし	設備20年以内 運転15年以内	5年以内	国 当初3年間 ※利子補給限度額 中小事業 2億円 国民事業 合計4,000万円 永平寺町 4年目・5年目の2年間 ※補給対象融資限度額 中小事業 4,000万円 国民事業 4,000万円 ※補給対象利率 中小事業 0.9% 国民事業 0.9%
	新型コロナウイルス対策マル経融資	1,000千円	当初3年間利率の▲0.9% 4年目以降は、通常利率 ※10/1 現在 1.21%	保証料なし	設備10年以内 運転7年以内	設備4年以内 運転3年以内	
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・個人事業主 要件なし ・小規模企業者 売上高15%減少 ・中小企業者等 売上高20%減少	8,000万円	当初3年間利率の▲0.9% 4年目以降は、通常利率 ※10/1 現在 1.26%	保証料なし	設備20年以内 運転15年以内	5年以内	
	新型コロナウイルス対策衛経融資	1,000千円	当初3年間利率の▲0.9% 4年目以降は、通常利率 ※10/1 現在 1.21%	保証料なし	設備10年以内 運転7年以内	設備4年以内 運転3年以内	

上記すべての制度融資における利子補給の手続きは、お早めに、令和3年2月中旬頃までにお願いたします。

【問合せ】商工観光課 TEL 61-3921または、永平寺町商工会 TEL 61-0456

新型コロナウイルスに関する支援

永平寺町福祉施設等支援金交付事業

【対象】町内の福祉・医療等事業所
【目的】新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、各サービス提供を継続している事業所を支援します

永平寺町子ども見守り宅食支援事業

【対象】町内のひとり親家庭の子ども
【目的】新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛を踏まえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待などの防止と早期発見を推進します

第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

町の人口減少対策として位置付けられるまち・ひと・しごと創生総合戦略。

第1期総合戦略の検証と見直しを行い、基本的には第1期の取り組みを継続しつつ、新しい時代の流れを組み入れ、2020年度～2024年度の第2期総合戦略としました。

第二次永平寺町総合振興計画におけるまちの将来像

「めぐる感動 心つながる清流のまち」を目指して

将来の人口目標として、

2060年に16,000人程度の人口の維持を目指します

(参考) 2015年国勢調査人口：19,883人
2020年12月1日現在住民基本台帳人口：18,340人

以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標に基づいた施策を展開します。

【基本目標1】

地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望を叶える

・結婚や子育てに関する情報提供、相談、交流の場などの充実
・心豊かな子どもを育てる教育の推進
・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現支援
≪数値目標≫合計特殊出生率1.46(2024年度)

【基本目標2】

地域資源を活用した安定雇用の創出

・地域の稼ぐ力を高め魅力的なしごとや安定雇用機会の創出
・感染症の影響、「新しい生活様式」を踏まえた環境整備や地域経済の活性化
・労働力減少を見据え、先進技術を取り入れた生産性向上と、地域資源の磨き上げによる町ならではの産業の創出・育成
≪数値目標≫町内就職者数累計800人増加(2024年度までに)

【基本目標3】

永平寺町への新しい人の流れをつくる

・移住定住や将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大
・個人、企業からのふるさと納税の活用などによる町の取り組みへの関与を促すなど、地域への資金の流れの創出・拡大
≪数値目標≫人口の社会減から社会増へ(2024年度までに)

【基本目標4】

未来を見据えた、生活しやすいまちをつくる

・未来技術の活用による住民利便性、満足度の向上
・誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指し、活気あふれる地域をつくる
≪数値目標≫住みやすいと感じる人の割合86.5%(2024年度)

【横断的な目標1】誰もが活躍できる地域社会の構築

【横断的な目標2】Society 5.0、SDGsの推進

【問合せ】総合政策課 TEL 61-3942

町民

カレンダー

2021

1月 - 2月

〔令和3年〕

日	月	火	水
1/10 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15 令和3年永平寺町成人式 上志比文化会館サンサンホール 【第1部】 松岡地区:受付12:00～ 開式12:30～ 終了予定13:30 【第2部】 永平寺・上志比地区:受付14:00～ 開式14:30～ 終了予定15:30	11 成人の日 図書館(全館)休館日	12 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日	13 ママのためのおしゃべりサロン(ベビー Hicks) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30～11:30 1歳6か月児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00 行政相談 やすらぎの郷 13:30～15:30 人権相談 松岡福祉総合センター 13:30～16:00 松 志 上 ち づ わ
17 家庭の日 図書館(全館)休館日	18 定例全員協議会 円卓会議室 9:00～ 身体測定・育児相談 永平寺支所3階 10:30～11:30 幼児期の好き嫌いになる前の和の食育～手作り和だしの活用法～ <要予約> やすらぎの郷 10:30～11:30 図書館(全館)休館日	19 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日	20 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 Studyingママ「あそんでみようわくわくおもちゃ!」<要予約> 松岡児童館 10:30～11:15 お話のへや 永平寺支所3階 10:30～11:30 永平寺町シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ 松 志 上 ち づ わ
24 伝承遊び～けん玉チャレンジ～ 上志比児童館 10:00～11:30 上	25 図書館(全館)休館日	26 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日	27 ママのためのおしゃべりサロン(育児講演会・離乳食相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ
31 マイナバーカード 休日窓口開庁日 8:30～12:00 図書館(全館)休館日	2/1 鬼の面を作ろう やすらぎの郷 10:30～11:30 図書館(全館)休館日	2 役場窓口延長 19:00まで えい坊館休館日	3 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 子育て講座「山先生とあそぼう」 永平寺支所3階 10:30～11:30 節分の会を楽しもう やすらぎの郷 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

木	金	土
14 松 志 上 ち づ わ	15 青少年育成の日 身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ	16 図ずーっと使えるカレンダーづくり 志比児童館 10:00～11:30 支援センター開放日<要予約> 永平寺支所3階 9:30～11:30 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 おもしろとしゃかん 町立図書館(上志比館) 10:30～11:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30～15:30 志 づ
21 松 志 上 ち づ わ	22 松 志 上 ち づ わ	23 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15 子育て応援事業 ちびっこ広場で遊ぼう!<要予約> 松岡児童館 10:00～11:30 支援センター開放日<要予約> やすらぎの郷 9:30～11:30 おもしろとしゃかん 町立図書館(松岡)10:30～11:00 結婚相談 町立図書館2階 視聴覚室 13:30～15:30 ふくい婚活サポートセンター 出張登録会<要予約> えい坊館2階多目的ルーム 13:30～16:00 マイナバーカード休日窓口開庁日 8:30～12:00 ち わ
28 図おはなし会 松岡児童館 11:00～11:30 松 志 上 ち づ わ	29 リズムにのって やすらぎの郷 10:30～11:30 松 志 上 ち づ わ	30 伝承遊びを体験しよう 松岡公民館 10:00～11:30 ち
蔵書点検のため、図書館(全館)休館 1/28～1/30		
4 松 志 上 ち づ わ	5 永平寺町シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～ 松 志 上 ち づ わ	6 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 松
松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ	

家の中に貼ってご活用ください。

保存版

1月

今月の納税

町県民税 第4期
国民健康保険税 第7期

2月1日(月)

(口座振替も同日です)

アイコンガイド

各地区児童館

松 松岡児童館
61-0750

志 志比児童館
63-3113

上 上志比児童館
64-3100

●開館 13:00～18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

ち ちびっこ広場
61-0750

●毎週月～金曜日
●松岡児童館
●9:30～15:00

づ フレンドパーク
63-3113

●毎週月～金曜日
●永平寺支所
●9:30～11:30

わ わくわく広場
64-3100

●毎週月～金曜日
●やすらぎの郷
●9:30～11:30



- 永平寺町役場(本庁) 61-1111
- 永平寺支所 63-3111
- 上志比支所 64-2211
- 総務課 61-3941
- 財政課 61-3933
- 総合政策課 61-3942
- 農林課 61-3947
- 建設課 61-3948
- 子育て支援課 61-7250
- 税務課 61-3944
- 住民生活課 61-3945
- 福祉保健課 61-3920
- 会計課 61-3949
- 議会事務局 61-3950
- 商工観光課 61-3921
- 学校教育課(教育委員会) 61-3937
- 生涯学習課(教育委員会) 61-3400
- 上下水道課 61-0277

- 町立図書館 61-7117
- 町立図書館永平寺館 63-3112
- 町立図書館上志比館 64-3170
- 松岡公民館 61-7222
- 松岡ふるさと学習館 61-6677
- 永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222
- 上志比文化会館サンサンホール 64-3170
- 松岡福祉総合センター(原荘) 61-0111
- 永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868
- 町社協地域包括支援センター 61-6166
- 永平寺町消防本部・消防署 63-0119
- 福井警察署 52-0110
- 永平寺分庁舎 61-0110



知トク情報



おトクで楽しい
情報が満載です。

育児講演会(無料) 離乳食相談

ママのためのおしゃべりサロンでは「育児講演会 離乳食相談」を開催します。「離乳食はいつから始めればいいのか」「このくらいの量を与えればいいのか」などのお悩みに管理栄養士がお答えします。

日時 1月27日(水)
10時30分～11時30分
場所 保健センター

若者のための就職相談会

働くことに悩みを抱えている若者やその家族を対象に相談会を開催します。

日時 1月15日(金)
10時～15時30分(事前予約制。1組45分)

福井県内の特定最低賃金

百貨店、総合スーパー最低賃金を840円に引き上げ。令和2年12月24日より。
紡績業、化学繊維、織物、染色整理業最低賃金
時間額830円(同額の福井県最低賃金830円が適用)
繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金
時間額874円

2月は「相続登記はお済みですか月間」

相続登記、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。
●無料相談
日時 2月1日(月)～28日(日)
場所 県内各司法書士事務所 ※予約は不要です
相談例
・登記名義が先々代のまま・パートナーに全財産を相

福井県立道守高等学校 通信制 生徒募集

月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出しながら高校卒業の資格取得を目指します。多くの中高年の人が年齢に関係なくスクールライフを送っています。関心のある人は、左記の個別相談会にご参加ください。(要電話予約)
個別相談会
2月7日(日)・21日(日)
3月7日(日)
出願期間
3月10日(水)～12日(金)
3月23日(火)～24日(水)
受付時間
9時～16時
※3月24日(水)は9時～12時まで
※郵送による出願も可
(出願期間内に到着したものに限り)
問合せ
福井県立道守高等学校 通信制 入学係
TEL 36-1184

土地・家屋台帳閲覧の廃止

永平寺町ではこれまで土地台帳法等の廃止後も、不動産登記情報を基に土地・家屋台帳を更新し、行政サービスの一環として台帳閲覧制度を継続してきました。

しかし、近年、不動産所有者の意図しないところで物件の情報や所有者の住所を探るなど、目的外に利用されることがあるため、個人情報保護などの理由により、4月1日から土地・家屋台帳を閉鎖し、閲覧を廃止させていただきます。

ただし、所有者本人が閲覧を希望される場合は、令和4年3月31日までの1年間は閲覧が可能です。

今後、不動産の登記情報を調べる際は、福井地方務局証明サービスセンターの窓口やインターネットによる登記情報提供サービスをご利用ください。

なお、地方税法規定に基づく固定資産課税台帳の閲覧は、従来どおり納税義務者、借地人、借家人、納税義務者より委任を受けた人に限り、その対象資産について永平寺町役場本庁税務課で閲覧が可能です。納税義務者以外の人が閲覧される場合は、その関係を証明する資料の

提示が必要です。 (例)賃貸借契約書の写し、委任状など

問合せ 税務課
TEL 61-3944

ハラスメント対応特別相談窓口(相談無料)

福井労働局ではハラスメント対応特別窓口を3月31日まで開設しています。労働者、事業主など、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守します。

受付時間 9時～17時(土日祝除く)(※来局の場合はできるだけご予約ください)

問合せ 福井労働局雇用環境・均等室
TEL 22-3947

福井労働局雇用総合労働相談コーナー
TEL 22-3363

コンビニ交付の一時稼働停止

バージョン作業にともない、コンビニでの証明書交付を一時稼働停止します。
日時 1月21日(木)終日
ご理解のほどよろしくお願い致します。

「福井旅の体験手帖ふくのね」説明会・ワークショップ

JR西日本福井支店と嶺北市町が連携して、北陸新幹線福井開業に向け、福井県内で体験できるプログラムの充実を図るため、福井の体験観光コンテンツ造成・磨き上げの支援するための各種ワークショップを開催します。

福井の観光を盛り上げる観光コンテンツの担い手となる事業者や個人の参加をお待ちしています。

日程
●説明会
1月27日(水) 19時～20時
オンライン開催
1月28日(木) 19時～20時
アオッサ 601会議室
2月1日(月) 19時～20時
オンライン開催
●プログラム造成ワークショップ
2月3日(水) 18時～20時
ハピリン4階 研修室A・B
●ブラッシュアップワークショップ
2月17日(水) 13時～15時
アオッサ 601会議室

電気機械器具製造業(略称)最低賃金

時間額857円
※これ以外の業種は、福井県最低賃金830円が適用されます

問合せ 福井労働局労働基準部 賃金室
TEL 22-2691

町立図書館休館

1月28日(木)から2月1日(月)までの間、蔵書点検作業のため、全館休館となります。期間中の返却につきましては各館指定の返却口(ブックポスト)へお願いします。

問合せ 町立図書館
TEL 61-7117

2月17日(水) 18時～20時 坂井市丸岡城のまちコミュニティセンター 会議室

株式会社デザインスタジオ オ・ビネン 坂田守史氏 詳しくはこちら
http://www.city.fukui.lg.jp/sei/hojo/kankou/p021240.html
申込み・問合せ先 福井市 商工労働部観光文化局 おもてなし観光推進課
TEL 20-5346

上級救命講習会(ふくい嶺北連携中枢都市圏事業)

普通救命講習の内容に加え、小児、乳幼児に対する心肺蘇生法・傷病者の管理、外傷の手当て要領、搬送法を学びます。
日時 3月7日(日)
8時30分～17時30分
場所 福井市防災センター
申込み受付期間 2月1日(月)から受付開始
定員 30人(定員数に達した時点で受付終了)

申込み・問合せ 消防本部 消防課
TEL 63-0119

60才以上で健康な方、就業を望まれる方！ 経験がなくても、やる気があれば大丈夫！

公益社団法人 永平寺町シルバー人材センター 会員募集中

永平寺町松岡室27-1 事務局 TEL:0776-61-6100

入会説明会 1/20(水) 2/5(金) 14:00から

高齢者活躍人材確保育成事業 福井県シルバー人材センター連合

人手不足の企業、家事仕事で困っている人、お手伝いします。ぜひ、シルバー人材センターをご活用ください！



保健通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更になる場合があります。ご了承ください

こころの健康相談のご案内

精神科医による無料の個別相談を開催しています。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことで相談に応じます。個人情報には遵守しますので安心ください。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

- 相談日時：1月15日(金)、1月29日(金) 13時～15時
- 相談場所：保健センター(松岡福祉総合センター内)
- ◆お問合せ先：福井健康福祉センター 地域保健課(TEL：36-3429)

【がん個別検診】

がん検診はお済みですか？

がん検診をまだ受診されていない人は、個別検診をお受けください。

- 実施期間 令和3年2月27日(土)まで
- 検診場所 指定医療機関

●受診までの流れ

- ※個別検診を受診するには、永平寺町発行の「がん検診受診券」が必要です。お手元に「がん検診受診券」がない人で、受診を希望される人は、永平寺町保健センターまでお問い合わせください
- ①受診を希望する指定医療機関に各自が電話で申し込みをしてください
- ②「がん検診受診券」「健康保険証」「自己負担金(必要な人のみ)」を持参のうえ、申し込みした医療機関で受診してください

【特定個別健診】

- 実施期間 令和3年2月27日(土)まで
- 申込み先 住民生活課(TEL：61-3945)

※特定健診受診券は、申し込み後に発送します

【高齢者個別健診】

- 実施期間 令和3年1月30日(土)まで
- 申込み先 保健センター(TEL：61-0111)

※高齢者健診受診券は、申し込み後に発送します

まだ間に合います！【大腸がん検診】

大腸がん検診は、検査キットを提出するだけ！

大腸がん検診【便潜血検査】とは…？

- ・便に潜む血液の有無を調べる検査です
- ・便の表面をまんべんなくこすり、検査キットに入れて提出します
- ・ご希望の人は下記までお申込みください。検査キットをご自宅まで郵送します
- ・永平寺町保健センターから容器を送付されて未提出の人は、期限内にご提出ください

- 申込み先 保健センター(TEL：61-0111)
- 提出場所 保健センター(松岡福祉総合センター内) 玄関力ウンターにある冷蔵庫
- 提出期限：令和3年2月27日(土)まで

11からだ条 第6条 十分な睡眠をとる

〈永平寺町の現状〉睡眠で休養をとれていない人が、県や国に比べて多い

気持ちよく眠るための10のヒント

睡眠時間は人それぞれ、日中の眠気で困らなければ十分

夜間のスマホやパソコンは控えめに
就寝前のコーヒーやたばこは避ける

音楽やアロマセラピーを利用してみましょう

目が覚めたらカーテンを開けるか、電気をつける

規則正しい食事と適度な運動

昼寝をするなら15時前に30分以内で

睡眠薬代わりの寝酒は不眠のもと

睡眠中の激しいイビキ、足のびくつき・むずむず感は注意

生活の中で過剰なストレスがないか見直してみましょう

不眠は、かかりつけ医・専門医に相談を

睡眠障害の対応と治療ガイドライン参照

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

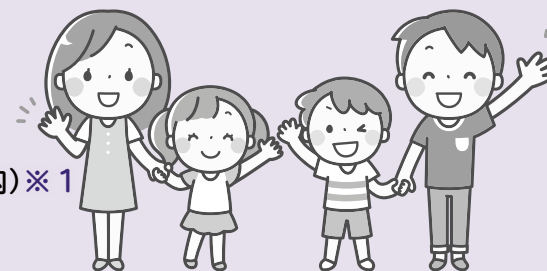
★ 令和3年度放課後児童クラブ入会のご案内 ★

放課後児童クラブは、町内小学校区ごとに7か所設けられています。ここでは、両親や同居および校区内の祖父母が、就労などのために放課後に児童を見守ることができない、町内の小学校に在籍する1年生から6年生までの児童をお預かりするところです。

新年度の入会申請の受け付けを開始しますので、入会を希望される場合は期間内に申請をお願いします。

【設置場所】

- ・松岡第1児童クラブ(1年生)(松岡小学校内)
- ・松岡第2児童クラブ(2～6年生)(松岡小学校内)
- ・御陵児童クラブ(御陵小学校体育館内)
- ・吉野児童クラブ(吉野地区コミュニティ消防センター内)※1
- ・志比南児童クラブ(永平寺農家高齢者創作館内)※2
- ・志比児童クラブ(永平寺町役場永平寺支所内)
- ・志比北児童クラブ(永平寺生活改善センター内)
- ・上志比児童クラブ(やすらぎの郷内)



※1、※2については、3密が緩和するまでは吉野小学校と志比南小学校で運営

【入会申請書の入手】

子育て支援課・各児童クラブ

【添付書類】

雇用証明書(留守家庭を証明する証明書)など

【申請書の提出先】

各児童クラブ

【申込期間】

1月12日(火)～1月29日(金)

○詳細については、小学校または幼稚園を通じて対象児童にお配りした入会案内をご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

消火栓や消防水利の標識付近への駐車はやめよう

●消防水利周囲への駐車はやめましょう

道路交通法では、消防水利や水利標識の周囲の駐車が禁止されているのをご存知ですか。これは、消防隊が消防水利をいつでも有効に活用できるようにするためのものです。

具体的な内容は、次のとおりです。

- ①消防用機械器具の置き場もしくは消防用防火水槽の側端、またはこれらの道路に接する出入口から5m以内
- ②消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置から5m以内

●水利除雪の協力をお願いします

今年の冬は雪が多いと予想されています。降雪により消火栓や防火水槽が隠れてしまい、火災の際水利の確保が遅れる可能性があります。消防署員も水利除雪を行っていますが、自宅付近にある消火栓や防火水槽の除雪にご協力ください。



問合せ 消防本部 TEL 63-0119

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

「在宅医療・介護」に続いて、「高齢者虐待」について紹介します。

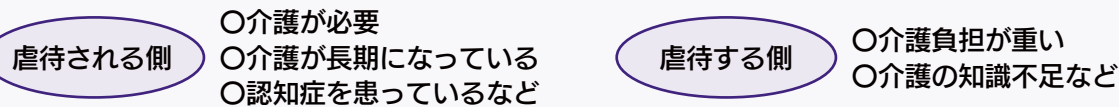
高齢者虐待は誰にでも起こりうる問題です。「虐待」というと、テレビのニュースで耳にする事件と思っているかもしれませんが、しかし、身近な地域でも通報や相談がされています。



虐待とはどんなこと…？

- ◇**身体的虐待**……たたく、つねる、ける、ベッドに縛りつけるなど
- ◇**心理的虐待**……子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、恥をかかせるなど
- ◇**介護等放棄(ネグレクト)**……食事をあたえない、おむつを替えない、劣悪な環境に放置するなど
ネグレクトの中には、セルフネグレクト(自己放任)もあり、自らの生命、健康、生活を損なうまま放置している状態の高齢者も多く、周囲の支援が望まれる
- ◇**経済的虐待**……本人に必要なお金を使わせない、本人の不動産、年金を意思に反して使用するなど
- ◇**性的虐待**……性器への接触、下半身を裸にして放置するなど

高齢者虐待の背景は…？



介護をする人の負担を減らすためには…？

介護をする人は、介護という経験したことがない役割を果たすことに不安や疲れ、ストレスを感じる人が多いようです。また、ほかの家族の協力がいない場合などは孤独感も強く、追い詰められていくのかもしれません。

負担を軽くする

- 周囲に助けを求めましょう
- 地域包括支援センターに相談しよう
- 一人で抱え込むことはやめよう
- さまざまな介護サービスを利用しよう
- 成年後見人制度(認知症などにより判断能力が十分でない人の預貯金の管理などを本人に代わって支援する制度)を利用する

高齢者の状態を理解する

- 高齢者が認知症を発症している場合があります(言っていることを理解していないように感じる場合など)
認知症とは、脳の病気で、少し前のことを覚えられなくなるなど、生活に支障が出てきます。しかし、周囲の人の接し方で症状は大きく変わります。怒ったり叱ったりするとより症状が悪化します。できないことを責めない、できることをほめることで落ち着き、笑顔になります。

もし、虐待に気づいたら…？

地域包括支援センターや役場福祉保健課などに相談しましょう。虐待をしている人は「虐待をしている」という自覚がない場合も多くあります。言うことをきかないから仕方がないと考えていることもあります。もし、あなたが気づいたら、虐待がエスカレートしないためにも相談機関に相談しましょう。

地域包括支援センター TEL 61-6166

福祉保健課 TEL 61-3920

マイカーローン、
いつでも低金利！

JA福井県

各種ローンのご相談は、
JA各支店まで！

福井県農業協同組合

有料広告

皆様の夢をお手伝いします！



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話(0776)61-0063

有料広告

永平寺町農業委員会の農業委員・ 農地利用最適化推進委員 募集

募集期間 2月1日(月)～3月1日(月)

(募集要領)

※法令に基づき、受付期間の中間(2月中旬)および受付終了後(3月初旬)に申込者などに関する情報を公開します

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	14人 ※区域の指定はありません	11人 ※別表の区域ごとの人数を募集
任期	令和3年9月1日～令和6年8月31日	委嘱された日(令和3年9月上旬の予定)～令和6年8月31日
主な職務内容	農業委員会総会(毎月開催)における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議・現地調査、人・農地プランの見直しなど地域農業者などとの話し合い、担い手への集積・集約化の推進、新規就農者や参入者の支援など	農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可などへの意見申述・現地調査、人・農地プランの見直しなど地域農業者などとの話し合い、担い手への集積・集約化の推進、新規就農者や参入者の支援など
応募方法	下記の①または②の方法で、規定の申込書に必要事項を記入し、永平寺町農業委員会事務局(本庁農林課内)または各支所に、 令和3年3月1日までに 提出ください。(郵送可、3月1日必着) ①推薦による方法 農業者、農業者が組織する団体その他の関係者による推薦 ②応募による方法 個人による応募 ※申込書は、農業委員会事務局および各支所に備えるほか、永平寺町ホームページからダウンロードできます	
応募資格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化に関する事項、その他の農業委員会の掌握事項に関し職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
報酬(年額)	120,000円 ※活動実績に応じて、加算部分あり	108,000円 ※活動実績に応じて、加算部分あり

※上記以外の募集要領は、永平寺町農業委員会募集要綱で規定していますので、永平寺町農業委員会にお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください

別表：農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

区域名	地区名	募集人数
松岡・御陵地区	松岡櫛、松岡室一、松岡室二、松岡松原、松岡観音、松岡上合月、松岡下合月、松岡末政、松岡兼定島、松岡渡新田、松岡領家、松岡樋爪	2人
吉野地区	松岡吉野堺、松岡吉野、松岡小畑、松岡西野中、松岡宮重、松岡湯谷、松岡上吉野	2人
中地区	法寺岡、東古市、高橋、谷口、花谷、光明寺、飯島、轟	1人
南地区	志比、荒谷、市野々、京善、寺本、諏訪間、東諏訪間、山	1人
北地区	鳴鹿、山鹿、下浄法寺、殿村、上浄法寺、岩野、吉波、栃原	2人
上志比地区	吉峰、藤巻、市荒川、中島、竹原、石上、栗住波、清水、大野島、市右工門島、山王、大月、牧福島、浅見、野中、北島	3人

問合せ 永平寺町農業委員会事務局 本庁 東庁舎2階 農林課内 TEL 61-3947

近助タクシー 車内に交通安全啓発グッズ

12月上旬から福井警察署と合同で、交通事故削減のため、近助タクシー車内に交通安全啓発グッズを設置しています。

例年、秋から冬の夕暮れ時間帯にかけて高齢者の事故が多発しており、そのうち約6割が歩行者・自転車運転によるものです。

この日は、福井警察署員が、近助タクシー利用者にチラシや反射材を渡し、交通安全を呼びかけました。



人権についての啓発活動

12月4日から12月10日の「人権週間」にあわせて、12月7日に福井人権擁護委員協議会永平寺町部会が啓発活動を行いました。

また、永平寺町立図書館では、人権週間にあわせて関連本を展示・貸し出しました。



あずきでっちを児童に贈る

若鮎グループ加工部のみなさんが、12月3日、志比北小学校の児童にもち米を使ったデザート「あずきでっち」を贈りました。

例年は伝統料理「木葉すし」の作り方を小学5・6年生に教えてくださっていますが、新型コロナの影響で講習会ができなかったため、若鮎グループ加工部の川崎や糸子代表らが給食の時間に訪れ、あずきでっちを全児童と教職員に提供しました。



永平寺町自動走行の愛称決定！



ZEN drive

ZEN drive(ゼンドライブ)

多くの町民や永平寺町エボリューション大使、連携をとっている大学の学生から30を超える応募があり、その中から「ZEN drive」という愛称が選ばれました。

自動走行という先端技術が、人に寄り添うものであり、永平寺町に根差した文化と、自動走行という文明が調和し、共生できる社会になるという期待を込めています。世界的にも注目されている取り組みであり、海外からの観光客も意識して英語表記としました。

問合せ 総合政策課 61-3942

町有地の売却

次の町有地を一般競争入札により売却しますので、希望者は入札に参加してください(詳細については、町のホームページをご覧ください)。

●売却地概要

物件番号		所在地	地目	面積(㎡)	用途地域	最低売却価格
1	土地	永平寺町東古市8-16-2	宅地	1,574.50	無指定	19,494,000円
	建物		—	502.80		
2	土地	永平寺町松岡石舟3-1-1	宅地	1,293.99	第1種住居地域	20,897,000円

○物件は現状有姿にて引き渡すものとします

●土地利用条件

購入後の土地利用計画書を記載し、入札参加申込書とあわせて申請すること

●入札日時

3月5日(金) 10時～

●入札場所

永平寺町役場大会議室(3階)

●入札手続き

総務課または町のホームページから入札参加申込書を手し、受付期間内に総務課へ提出

●申込み受付期間

2月1日(月)～2月26日(金)9時～17時まで(土・日・祝日を除く)

問合せ 総務課 契約管財室 TEL 61-3941

知っておきたい 国民年金

20歳になったら、国民年金に加入します！

(※お勤め先で厚生年金などに加入されている人は、加入しません)

- ①『日本年金機構』から、20歳で国民年金該当の人には、「国民年金加入」の通知が届きます
- ②書類を確認し、「国民年金保険料免除・納付猶予申請」または、「国民年金保険料学生納付特例申請」を希望される場合は、役場(各支所)に各申請書をご提出ください。本人またはご家族の人が、以下の物をご持参ください

●各申請書 ●印鑑

●学生証のコピー(学生の人で“学生納付の特例”を申請の場合)

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民生活課 TEL 61-3945

宅地分譲

永平寺町上志比の里 山王
敷地面積が広く、家庭菜園も可

45,000円/坪

随時受付中

特典
分譲地購入支援
土地購入費の10%補助
早期建築支援
土地購入費の10%補助
(町の補助)

区画番号	敷地面積	販売価格
1	422.16㎡ (127.70坪)	19,446,500円
2	435.53㎡ (131.74坪)	5,928,300円
3	418.73㎡ (126.66坪)	5,699,700円



土日を除く8時30分から17時15分

問合せ 上志比支所 TEL 64-2211

あなたの自慢の地域の写真を投稿しよう！

SHOJINアワード2021（建造物編）募集



永平寺町ブランド戦略推進委員会では、地域を見つめ直すことで、自分の地域の良さや魅力（＝永平寺町らしさ）を再認識するため、町民のみなさまからご自分の地域の自慢する“こと”や“モノ”を、テーマを決めて募集しています。昨年は風景・自然編を募集しましたが、今年は、永平寺町内の建造物の写真を募集します。

あなたがおすすめの素敵な建造物を写真に撮って、ご応募ください。スマホ撮影でもOKです！



〈募集期間〉 令和3年1月18日(月)～7月30日(金)

〈応募資格〉 永平寺町在住もしくは永平寺町に勤務されている人
ほかのフォトコンテストなどに入賞していない写真、もしくは未発表の写真が対象

〈応募作品の取り扱い〉
応募作品は、審査を行い、令和4年のカレンダーに使用させていただきます。
また、応募作品においては、町のホームページやInstagramなどSNS上などで広く活用します。

〈応募方法〉 ①メールでの応募の場合……メールのタイトルを「SHOJIN アワード 2021 応募」とし、以下の1～3をメール本文に入れて商工観光課アドレスまでご応募ください
②Instagramでの応募の場合……以下の2を記載し、「#SHOJIN アワード 2021」を付けて写真をアップしてください
※この場合、こちらから連絡を求めるメッセージを送付する場合があります
1. 写真
2. 説明（場所、撮影者の思いなど簡単に）
3. 応募者の情報（名前、住所、連絡先）

〈個人情報〉 個人情報は、必要な範囲で使用させていただきます。
（氏名（ニックネーム可）住所（区名まで）を明示）

〈応募作品の著作権〉
応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は主催者に帰属し、応募者の承諾を得ることなくSNSや印刷物、イベントなどにおいて無償で利用できることとします。
〈その他〉 応募作品において第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、主催者は一切の責任を負わず、費用負担などを含め応募者がすべて対処することとします。なお、人物や著作権・商標権などの権利を有する被写体を撮影する場合は、応募者の責任において応募・使用の許諾を得てください。

〈応募・問い合わせ先〉
永平寺町ブランド戦略推進委員会（永平寺町役場商工観光課内）
TEL 0776-61-3921 E-mail: shoko@town.eiheiji.fukui.jp

永平寺町・町消防協会 定例表彰

消防団活動に尽力

町長表彰

【功労章】 勤続12年以上の成績優秀者
志比中分団 団員 末永 治幸
御陵分団 団員 藤田 勝悟
御陵分団 団員 兼岩 秀和
松岡東分団 団員 高野 正隆
松岡東分団 団員 寺岡 弘晶
松岡中分団 団員 大橋 大介

消防団長表彰

【功労章】 勤続5年以上の成績優秀者
志比北分団 団員 立花 弘康
志比北分団 団員 西村 圭一
志比中分団 団員 笠松 宏樹
志比南分団 団員 大久保 誠一
志比南分団 団員 杉本 昌己
志比南分団 団員 後藤 剛仁
松岡中分団 団員 山本 尚邦
松岡中分団 団員 有城 正勝
松岡西分団 団員 長谷川 良
御陵分団 団員 村上 築
吉野分団 団員 中垣 達也
吉野分団 団員 牧野 展久
吉野分団 団員 内田 雄貴
機能別役場 団員 竹内 宏行
機能別役場 団員 山本 政智
機能別役場 団員 小林 直樹
機能別役場 団員 朝日 駿介
機能別役場 団員 蟻塚 祥平

消防協会長表彰

【功労章】 勤続10年以上の成績優秀者
女性分団 班長 西川 治美
志比中分団 団員 酒井 誠則
志比中分団 団員 渡辺 直文
吉野分団 団員 今村 庸介
松岡東分団 団員 中出 和男
上志比西分団 団員 今澤 幸治
上志比西分団 団員 上坂 昌平
上志比西分団 団員 清水 和進
松岡東分団 団員 浅井 健志
女性分団 団員 波多野 祐子
女性分団 団員 鰐淵 浩子
女性分団 団員 伊藤 千晴
上志比東分団 団員 南部 浩範
松岡中分団 団員 白崎 豪
松岡中分団 団員 水野 貴弘
御陵分団 団員 木村 直貴
松岡中分団 団員 大久保 雄司

【永年勤続章】 勤続15年以上の成績優秀者

御陵分団 班長 西野 純平
志比中分団 班長 山本 弘幸
志比北分団 団員 竹澤 英悟
志比南分団 団員 川嶋 洋敬
松岡東分団 団員 木本 博一

12月19日、永平寺町・永平寺町消防協会表彰式と永平寺町消防団年末特別警戒激励式が永平寺町開発センターで行われ、消防団活動に尽力し功績を挙げた消防団員が、町長、消防協会長から表彰を受けました。

年末年始の繁忙期に加え、火気を使用する機会が多くなり火災が発生しやすいことから、毎年この時期に実施しています。本年は新型コロナウイルスの感染防止のため、定例表彰は各表彰の代表受領とし、小規模で執り行いました。

激励式では河合町長から激励の言葉があり、その後、特別警戒パトロールに出動しました。冬期間は、火気の使用が増えるとともに、空気の乾燥による火災が発生しやすい環境にあります。火の取り扱いには十分に注意しましょう。



代表で賞状を受け取ったみなさん

問合せ 消防本部

TEL 63-0119



農業委員知事表彰に川崎氏

11月10日に福井県生活学習館(ユニー・アイふくい)で開催された福井県農業委員会代表者大会において、川崎直文氏(吉波)が令和2年度農業委員・農地利用最適化推進委員知事表彰を授賞されました。

受賞された川崎氏は、13年余り農業委員として尽力し、現在は町農業委員会会長や町鳥獣害対策協議会会長を務めており、地域の農地集積や遊休農地の解消、鳥獣害対策など優良農地の保全に対して指導力を発揮したことの功績が称えられたものです。



☆なるせ ゆうまちゃん☆



☆なかで あおいちゃん☆



B A B Y 赤ちゃん

(11月届出順・敬称略)

- ★山田 佳奈(かな) ……女
保護者(大智・美季)／清水
- ★増田 鳳叶(おうが) ……男
保護者(大翔・晃帆)／松岡観音3
- ★成瀬 佑真(ゆうま) ……男
保護者(廣亮・真希)／松岡木ノ下2
- ★竹村 侑凌(ゆうり) ……男
保護者(周哲・恵利)／松岡松ヶ原4
- ★堤 捺愛(なつめ) ……女
保護者(尚樹・綾香)／市野々
- ★中出 蒼唯(あおい) ……男
保護者(義裕・綾香)／松岡薬師2
- ★藏元 茉莉花(まりか) ……女
保護者(智生・友貴)／松岡芝原1
- ★南 陽茉莉(ひまり) ……女
保護者(力丸朗・岬希)／松岡葵3
- ★南 陽真(はるま) ……男
保護者(力丸朗・岬希)／松岡葵3

おくやみ

(11月届出順・敬称略)

- 髪井 弘(84歳) 東古市
- 吉田 まち子(91歳) 松岡渡新田
- 嶋崎 恒子(85歳) 鳴鹿山鹿
- 南部 十衛門(86歳) 山王
- 斎藤 しげ子(86歳) 東古市
- 南部 タツヲ(104歳) 山王
- 澁谷 榮二(92歳) 松岡神明1
- 山本 智枝(91歳) 松岡葵2
- 朝井 ちづ子(93歳) 中島
- 角谷 加之栄(87歳) 松岡芝原1
- 反保 俊夫(88歳) 竹原
- 齊藤 幸恵(87歳) 東古市
- 山上 昭七(88歳) 鳴鹿山鹿
- 吉川 志ず子(86歳) 松岡薬師1
- 小林 美代子(87歳) 山王

WEDDING ウエディング

(11月届出順・敬称略)

- 【松岡春日1】
- ♥吉野 颯杜(松岡春日1)
- ♥河上 和香那(福井市福新町)

えい坊くん婚姻届

入籍を思い出深いものにしませんか？結婚するお二人の絆と、永平寺町との縁が深まりますように…そんな想いから“えい坊くん婚姻届”を作成しました。

お二人の記念すべきスタートを永平寺町が祝福します♥



永平寺町在住の人および今後お住まいになる人限定で
ご希望の人には
「記念用保存版」プレゼント

問合せ 住民生活課
TEL 61-3945



あいか
武本 愛加ちゃん
(2才)松岡観音2

美味しいパンがだいすき☆
しっかり食べてよく寝て沢山
遊んで大きくなるんだ〜！

わが家のアイドル

まさき
小出 政希くん
(2才)松岡神明1

最近妹ができましたの アンパ
ンマンみたいなのがっこいいお
兄ちゃんになりたいです！



永平寺町

ま

ち

の

え

が

あ

全員集合

こんにちは 食改です

今回紹介するレシピは「みずなとひじきの白和え」です。豆腐とマヨネーズの組み合わせが新鮮です。一度、お試しください。お気軽にお問い合わせください。

(保健センター 61-0111)

ウェブサイトでもレシピ公開中▶



みずなと ひじきの白和え



【簡単レシピ GOGO 野菜】
福井県健康福祉部健康政策課より

みずなとひじきの白和え

1人分エネルギー182Kcal、たんぱく質7.4g、食塩相当量1.2g、野菜量100g

材料(4人分)

- みずな ……320g
- ひじき(乾物) ……16g
- にんじん ……80g
- 塩・こしょう ……少々
- 木綿豆腐 ……200g
- オリーブ油 ……小さじ2
- ★白すりごま ……大さじ2
- ★マヨネーズ ……大さじ2
- ★砂糖 ……小さじ2
- ★醤油 ……小さじ2
- ★塩 ……少々

作り方

- 1 みずなはさつと茹でて冷水で冷まし、4cmの長さに切る
- 2 ひじきは戻し、にんじんは斜め千切りにしてオリーブ油で炒め、塩・こしょうをして冷ます
- 3 豆腐は茹でてザルにあげて冷まし、水気を絞る
- 4 ボウルに3を入れ、泡だて器でつぶし、★1・2を入れて混ぜる

1人分の
野菜量 100g

町の人回	R2 11/1現在	自然動態			社会動態			R2 12/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,338	11	-24	-13	49	-34	15	18,340	2	-112
男(人)	8,919	6	-8	-2	27	-15	12	8,929	10	-38
女(人)	9,419	5	-16	-11	22	-19	3	9,411	-8	-74
世帯数(世帯)	6,445							6,443	-2	74

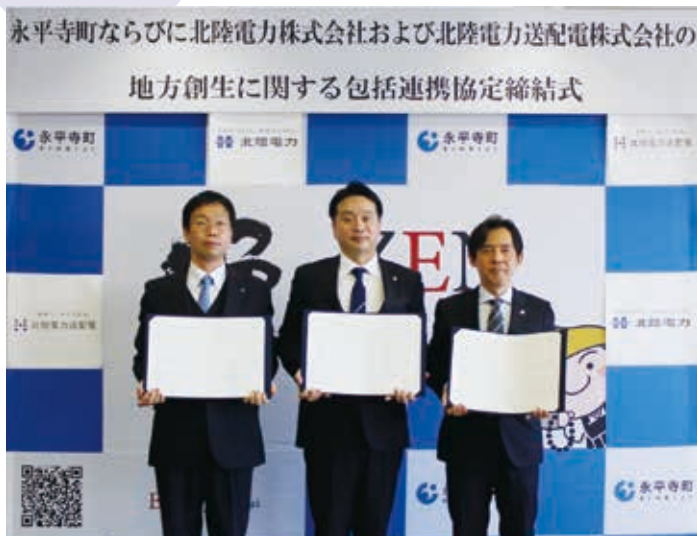
生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.1% 【1年前】57.2%

おうちでできる公民館講座

「おうちでできる公民館講座 第2弾」を制作しました。第1弾に続き、今回も永平寺町出身の畑先生にご指導をいただいたほか、パワフル筋トレ編には、ふるさと大使の北陸電力ブルーサンダーの重藤選手にご協力をお願いしました！永平寺町のえい坊チャンネルで放送しているほか、Youtubeからも見ることができます。



北陸電力(株)・北陸電力送配電(株)と 地方創生に関する包括連携協定



左から、北陸電力㈱執行役員福井支店長の村田様、河合町長、
北陸電力送配電㈱執行役員福井支店長の古田様

12月21日、永平寺町は、北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社との地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

「地域の安全・安心、災害対策に関すること」「環境・エネルギーに関すること」「観光振興・まちづくりに関すること」「産業振興や担い手に関すること」などに関して相互に連携しながら地域が抱える課題やニーズに対応し、災害発生時の対応、地域防犯活動への協力、子どもや高齢者に対する地域見守り活動などさまざまな施策で相互の緊密な連携と協力を図りながら永平寺町の地方創生を目指していきます。

北電ブルーサンダー応援看板を設置

えちぜん鉄道観音町駅のホームに北陸電力ブルーサンダーの応援看板を設置し、その除幕式を12月15日に行いました。

看板を前に、手塚選手は「迫力のある看板になった。これを見た人がチームを応援してくれたらうれしい」、

須坂キャプテンは「この看板に恥じないプレーを心がけたい」とおっしゃっていました。

お出かけの際や北陸電力福井体育館フレアでのホームゲーム観戦のときには、えちぜん鉄道



左から、北陸電力ブルーサンダーの手塚選手・川島選手・矢作選手・須坂選手、河合町長、えちぜん鉄道(株)豊北社長、
北陸電力㈱執行役員福井支店長の村田様、えちぜん鉄道サポート会の和田会長、永平寺町ハンドボール協会の酒井会長

を利用していただき、躍動感あふれる応援看板をぜひご覧ください。これからも、永平寺町ふるさと大使、北陸電力ブルーサンダーの活躍を町民みんなで応援していきましょう！

北電ブルーサンダーが町の納税CM出演中



永平寺町ふるさと大使である北陸電力ブルーサンダーの竹内選手、川島選手、矢作選手が出演する永平寺町の納税のCM撮影が、北陸電力福井体育館フレアで行われました。町の行政チャンネル（えい坊チャンネル）で放映中！

Youtubeからも見ることができますので、ぜひご覧ください。

永平寺町役場 Youtube 検索